

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年5月1日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

岩手県人事委員会規則第13号

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岩手県人事委員会規則第22号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第1 市町村（第2条関係）		別表第1 市町村（第2条関係）	
1 宮古市		1 宮古市	
組織	職員	組織	職員
[略]		[略]	
市長の 事務部 局	本庁 部長 危機管理監 会計管理者 次長 課長 産業支援センター所長 室長 (秘書室、きれいなまち推進室及び子 育て支援室の室長に限る。) 総務課 の主査(人事、給与、服務、職員団体 及び法規審査の事務を担当する者に限 る。) 企画課の副主幹(秘書の事務 を担当する者に限る。) 財政課の副 主幹及び主査(予算及び庁舎管理の事 務を担当する者に限る。)	市長の 事務部 局	本庁 部長 危機管理監 会計管理者 次長 課長 産業支援センター所長 室長 (秘書室、きれいなまち推進室及び子 育て支援室の室長に限る。) 総務課 の副主幹及び主査(人事、給与、服務 、職員団体及び法規審査の事務を担当 する者に限る。) 企画課の副主幹(秘 書の事務を担当する者に限る。) 財 政課の副主幹及び主査(予算及び 庁舎管理の事務を担当する者に限る。)
[略]		[略]	
教育委 員会の 事務局 等	事務局 教育長 教育部長 課長 総務課の副 主幹	教育委 員会の 事務局 等	事務局 教育部長 課長 総務課の副主幹
[略]		[略]	
2 大船渡市		2 大船渡市	
組織	職員	組織	職員
[略]		[略]	
市長の 事務部 局	本庁 会計管理者 局長 部長 室長 課長 所長 次長(大船渡魚市場建設推進 室の次長に限る。) 秘書広聴課の課 長補佐及び秘書係長 総務課の課長補 佐(人事、給与及びサービスの事務を担当 する者に限る。) 及び人事係長 財政 課の課長補佐(予算の事務を担当する	市長の 事務部 局	本庁 会計管理者 局長 部長 室長 課長 所長 次長(大船渡魚市場建設推進 室の次長に限る。) 技監(水産課及 び建設課の技監に限る。) 秘書広聴 課の課長補佐及び秘書係長 総務課の 課長補佐(人事、給与及びサービスの事務 を担当する者に限る。) 及び人事係長

		者に限る。)及び財政係長
	[略]	
教育委員会 の 事務局 等	本庁	教育長 教育次長 課長 生涯学習課の課長補佐(人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。)
	[略]	
[略]		

3 花巻市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 会計管理者 課長 室長(国際交流室の室長に限る。) 所長(市民生活総合相談センターの所長に限る。) 総務課の課長補佐、法規文書係長及び人事係長 契約管財課の課長補佐(庁舎管理の事務を担当する者に限る。) 秘書政策課の課長補佐及び秘書係長 財政課の課長補佐及び財政係長
	[略]	
教育委員会 の 事務局 等	事務局	教育長 部長 課長 教育企画課の課長補佐
	[略]	
	保育園	園長(日居城野保育園、西公園保育園、南城保育園、湯本保育園、宮野目保育園、大迫保育園及び成島保育園の園長に限る。)
	[略]	
[略]		

4 北上市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 会計管理者 課長 政策企画課の課長補佐及び行政経営係長 総務課の課長補佐、法規文書係長及び人事厚生係長 財政課の課長補佐、財政係長及び管財係長
教育委員会 の 事務局	事務局	教育長 教育部長 課長 総務課の課長補佐
	[略]	

		財政課の課長補佐(予算の事務を担当する者に限る。)及び財政係長
	[略]	
教育委員会 の 事務局 等	本庁	教育次長 課長 生涯学習課の課長補佐(人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。)
	[略]	
[略]		

3 花巻市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 会計管理者 部次長 課長 室長 所長(市民生活総合相談センターの所長に限る。) 総務課の課長補佐、法規文書係長及び人事係長 契約管財課の課長補佐(庁舎管理の事務を担当する者に限る。) 秘書政策課の課長補佐及び秘書係長 財政課の課長補佐及び財政係長
	[略]	
教育委員会 の 事務局 等	事務局	部長 課長 教育企画課の課長補佐 施設管理監
	[略]	
	保育園	園長(日居城野保育園、西公園保育園、南城保育園、宮野目保育園、大迫保育園及び成島保育園の園長に限る。)
	[略]	
[略]		

4 北上市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 会計管理者 参事 課長 政策企画課の課長補佐及び行政経営係長 総務課の課長補佐、法規文書係長及び人事厚生係長 財政課の課長補佐、財政係長及び管財係長
教育委員会 の 事務局	事務局	教育部長 課長 総務課の課長補佐
	[略]	

等	
[略]	

5 久慈市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 担当部長 会計管理者 課長 室長 総務課の <u>総括主査</u> 財政課の <u>総括主査</u> 政策推進課の総括主査（秘書の事務を担当する者に限る。）
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 教育次長 課長 室長
[略]		
[略]		

6 遠野市

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 教育部長 担当部長 課長 教務課の課長補佐
[略]		
[略]		

7 一関市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 参事 技監 会計管理者 部次 長 副参事 課長 室長 監 <u>秘書室</u> の室長補佐及び秘書主任主査 職員課 の課長補佐（ <u>人事給与</u> の事務を担当す る者に限る。）及び <u>人事給与係長</u> 総 務課の課長補佐及び法規文書係長 財 政課の課長補佐、 <u>財政係長</u> 、 <u>行革推進</u> <u>係長</u> 及び <u>管財係長</u>
[略]		
	保育園	園長（一関あおば保育園、大原保育園 、興田保育園、猿沢保育園、千厩保 育園、奥玉保育園、長坂保育園及び川崎 保育園の園長に限る。）

等	
[略]	

5 久慈市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 担当部長 会計管理者 課長 室長 総務課の <u>係長</u> 財政課の <u>係長</u>
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育部長 課長 室長
[略]		
[略]		

6 遠野市

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育部長 担当部長 課長 教務課の 課長補佐
[略]		
[略]		

7 一関市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	<u>市長公室長</u> 部長 参事 技監 会計 管理者 部次長 副参事 課長 室長 監 <u>秘書課</u> の課長補佐及び <u>秘書係長</u> 職員課の課長補佐（ <u>人事又は給与</u> の 事務を担当する者に限る。）、 <u>人事研</u> <u>修係長</u> 及び <u>給与厚生係長</u> 総務課の課 長補佐及び法規文書係長 財政課の課 長補佐、 <u>財政係長</u> 、 <u>財政企画係長</u> 及び 管財係長
[略]		
	保育園	園長（一関あおば保育園、大原保育園 、 <u>摺沢保育園</u> 、興田保育園、猿沢保 育園、千厩保育園、奥玉保育園、長坂 保育園、 <u>折壁保育園</u> 及び川崎保育園の園

	こども園	園長（ <u>藤沢こども園の園長に限る。</u> ）
教育委員会 の事務局 等	事務局	教育長 部長 部次長 課長 監 教育総務課の庶務係長 学校教育課の課長補佐（人事の事務を担当する者に限る。）
	[略]	
[略]		

8 陸前高田市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	理事 部長 局長 会計管理者 課長 企画政策課の課長補佐及び秘書係長 総務課の課長補佐及び職員係長 財政課の課長補佐及び財政係長
	[略]	
	保育所	所長（ <u>矢作保育所の所長を除く。</u> ）
教育委員会 の事務局 等	事務局	教育長 教育次長 課長
	小学校 及び中 学校	[略]
[略]		

9 釜石市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 副室長 危機管理監 技監 会計管理者 部次長 副本部長 課長 事務局次長 所長（地域包括支援センターの所長に限る。） 室長（世界遺産登録推進室、国土調査推進室、高規格幹線道路対策室、都市整備推進室、 <u>用地調整室</u> 、復興住宅整備室及びリーディング事業推進室の室長に限る。） 総務課の課長補佐、秘書係長、行政

		長に限る。)
	こども園	園長
教育委員会 の事務局 等	事務局	部長 部次長 課長 監 教育総務課の庶務係長 学校教育課の課長補佐（人事の事務を担当する者に限る。）
	[略]	
[略]		

8 陸前高田市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	理事 部長 局長 会計管理者 課長 <u>室長（復興対策局事業推進室及び幹線道路対策室の室長に限る。）</u> 企画政策課の課長補佐及び秘書係長 総務課の課長補佐及び職員係長 財政課の課長補佐及び財政係長
	[略]	
	保育所	所長
教育委員会 の事務局 等	事務局	教育次長 課長 <u>室長</u>
	小学校 及び中 学校	[略]
	学校給 食セン ター	所長
[略]		

9 釜石市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 副室長 危機管理監 <u>事務局長（復興推進本部の事務局長に限る。）</u> 技監 会計管理者 部次長 副本部長 課長 事務局次長 所長（地域包括支援センターの所長に限る。） 室長（世界遺産登録推進室、国土調査推進室、高規格幹線道路対策室、都市整備推進室、復興住宅整備室、 <u>リーディング事業推進室及び生活支援室</u> の室長

		係長及び職員係長 財政課の課長補佐及び財政係長
		[略]
教育委員会等の事務局	事務局	教育長 教育次長 課長
		[略]
		[略]

10 二戸市

組 織	職 員	
	[略]	
市長の事務局	本庁	部長 会計管理者 副部長 課長 室長（財政課財産管理室の室長に限る。） 政策推進課の副主幹及び主査（秘書の事務を担当する者に限る。） 総務課の副主幹（人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。） 財政課の副主幹及び財政課財産管理室の副主幹
		[略]
教育委員会等の事務局	事務局	教育長 部長 課長 副主幹（人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。）
		[略]
		[略]

11 八幡平市

組 織	職 員	
	[略]	
市長の事務局	本庁	部長 会計管理者 課長 室長 市長公室の室長補佐、秘書広報係長及び財政係長 総務課の課長補佐、行政係長及び契約管財係長
		[略]
教育委員会等の事務局	事務局	教育長 教育次長 課長
		[略]
		[略]

12 奥州市

		に限る。） 総務課の課長補佐、秘書係長、行政係長及び職員係長 財政課の課長補佐及び財政係長
		[略]
教育委員会等の事務局	事務局	教育次長 課長
		[略]
		[略]

10 二戸市

組 織	職 員	
	[略]	
市長の事務局	本庁	部長 会計管理者 副部長 課長 室長（財政課財産管理室の室長に限る。） 政策推進課の副主幹及び主査（秘書の事務を担当する者に限る。） 総務課の副主幹（人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。） 財政課の主幹、副主幹及び財政課財産管理室の副主幹
		[略]
教育委員会等の事務局	事務局	部長 課長 副主幹（人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。）
		[略]
		[略]

11 八幡平市

組 織	職 員	
	[略]	
市長の事務局	本庁	部長 会計管理者 課長 室長 市長公室の室長補佐、秘書広報係長及び財政係長 総務課の課長補佐、行政係長、組織再編係長及び管財係長
		[略]
教育委員会等の事務局	事務局	教育次長 課長
		[略]
		[略]

12 奥州市

組 織		職 員
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 室長（行財政改革推進室及び国 体推進室の室長に限る。） 会計管理 者 課長 総務課の課長補佐、秘書係 長、行政係長及び職員係長 財政課の 課長補佐及び財政係長 財産運用課の 課長補佐
[略]		
	福祉事 務所	[略]
	病院（ まごこ ろ病院 に限る 。）	院長 副院長 科長 事務長
	診療所	所長 事務長
	歯科診 療所	所長
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 教育部長 課長 教育総務課 の課長補佐
	[略]	
[略]		

13 滝沢市

組 織		職 員
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長 <u>人事</u> 課の主査（人事、給与及びサービスの事務 を担当する者に限る。） 財務課の主 査（予算の事務を担当する者に限る。 ）
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 <u>部長</u> 課長（担当課長を除く 。） 室長
	[略]	
[略]		

組 織		職 員
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 室長（行財政改革推進室及び国 体推進室の室長に限る。） 会計管理 者 課長 総務課の課長補佐（ <u>人事、 給与又はサービスに関する事務を担当する 者に限る。</u> ）、秘書係長、行政係長及 び職員係長 財政課の課長補佐及び財 政係長 財産運用課の課長補佐（ <u>庁舎 管理に関する事務を担当する者に限る 。</u> ）
[略]		
	福祉事 務所	[略]
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育部長 課長 教育総務課の課長補 佐
	[略]	
[略]		

13 滝沢市

組 織		職 員
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長 <u>総務</u> 課の総括主査（人事、給与及びサービスの 事務を担当する者に限る。） 財務課 の主査（予算の事務を担当する者に限 る。）
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育次長 課長（担当課長を除く。） 室長
	[略]	
[略]		

14 雫石町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長 保健師長 総務課 の主査（人事、給与、服務、法規審査 又は庁舎管理の事務を担当する者に限 る。） 企画財政課の主査（予算の事 務を担当する者に限る。）
	診療所	所長 副所長 事務長
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 課長
	[略]	
[略]		

15 葛巻町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	課長 会計管理者 総務企画課の室長 （給与、予算、法規審査及び庁舎管理 の事務を担当する者に限る。） 政策 秘書課の室長
	病院	病院長 理事 副院長 科長 事務局 長 総看護師長
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 教育次長
	[略]	
[略]		

16 岩手町

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 教育次長
	[略]	
[略]		

17 紫波町

組 織	職 員	
[略]		

14 雫石町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長 <u>推進監</u> 保健師長 総務課の <u>課長補佐及び</u> 主査（人事、 給与、服務、法規審査又は庁舎管理の 事務を担当する者に限る。） 企画財 政課の <u>課長補佐及び</u> 主査（予算の事務 を担当する者に限る。）
	診療所	所長 副所長 事務長 <u>看護師長</u>
教育委 員会の 事務局 等	事務局	課長
	[略]	
[略]		

15 葛巻町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	参事 課長 会計管理者 総務企画課 の室長（給与、予算、法規審査及び庁 舎管理の事務を担当する者に限る。） 政策秘書課の室長
	病院	名誉院長 病院長 理事 副院長 科 長 事務局長 総看護師長 <u>看護師長</u>
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育次長
	[略]	
[略]		

16 岩手町

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育次長
	[略]	
[略]		

17 紫波町

組 織	職 員	
[略]		

町長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長（総務 文書室、職員管財室及び政策調整室の 室長に限る。）
	[略]	
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 教育部長 課長
	[略]	
[略]		

18 矢巾町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長 総務課の課長補佐 及び職員係長
	[略]	
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 課長
	[略]	
[略]		

19 西和賀町

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 課長
	[略]	
[略]		

20 金ケ崎町

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 教育次長
	[略]	
[略]		

21 平泉町

組 織	職 員	
[略]		
教育委	事務局	教育長 教育次長 世界遺産推進室長

町長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長（総務 文書室、職員秘書室及び財務政策室の 室長に限る。）
	[略]	
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育部長 課長
	[略]	
[略]		

18 矢巾町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長 室長 総務課の課 長補佐及び職員係長
	[略]	
教育委 員会の 事務局 等	事務局	課長
	[略]	
[略]		

19 西和賀町

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	課長
	[略]	
[略]		

20 金ケ崎町

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育次長
	[略]	
[略]		

21 平泉町

組 織	職 員	
[略]		
教育委	事務局	教育次長 世界遺産推進室長

委員会の 事務局 等	[略]
[略]	

22 住田町

組 織	職 員
[略]	
教育委 事務局	教育長 教育次長
委員会の 事務局 等	[略]
[略]	

23 大槌町

組 織	職 員
[略]	
町長の 事務局	本庁 会計管理者 部長 局長 課長 室長 (出納室及び被災者支援室の室長に限 る。) 総務課の主幹及び主任主査
教育委 事務局	教育長 部長 教育次長 課長
委員会の 事務局 等	[略]
[略]	

24 山田町

組 織	職 員
[略]	
教育委 事務局	教育長 教育次長 課長
委員会の 事務局 等	[略]

25 岩泉町

組 織	職 員
[略]	
教育委 事務局	教育長 教育次長
委員会の 事務局 等	[略]
[略]	

26 田野畑村

組 織	職 員
-----	-----

委員会の 事務局 等	[略]
[略]	

22 住田町

組 織	職 員
[略]	
教育委 事務局	教育次長
委員会の 事務局 等	[略]
[略]	

23 大槌町

組 織	職 員
[略]	
町長の 事務局	本庁 会計管理者 部長 局長 課長 室長 総務課の主幹及び主任主査
教育委 事務局	部長 教育次長 課長
委員会の 事務局 等	[略]
[略]	

24 山田町

組 織	職 員
[略]	
教育委 事務局	教育次長 課長
委員会の 事務局 等	[略]

25 岩泉町

組 織	職 員
[略]	
教育委 事務局	教育次長
委員会の 事務局 等	[略]
[略]	

26 田野畑村

組 織	職 員
-----	-----

[略]		
教育委	事務局	教育長 教育次長
員会の事務局等	[略]	
[略]		

27 普代村

組 織	職 員	
[略]		
教育委	事務局	教育長 教育次長
員会の事務局等	[略]	
[略]		

28 軽米町

組 織	職 員	
[略]		
町長の事務局	[略]	園長（軽米保育園及び小軽米保育園の園長に限る。）
	[略]	
教育委	事務局	教育長 教育次長 担当主幹
員会の事務局等	[略]	
[略]		

29 野田村

組 織	職 員	
[略]		
教育委	事務局	教育長 教育次長
員会の事務局等	[略]	

30 九戸村

組 織	職 員	
[略]		
教育委	事務局	教育長 教育次長
員会の事務局等	[略]	

[略]		
教育委	事務局	教育次長
員会の事務局等	[略]	
[略]		

27 普代村

組 織	職 員	
[略]		
教育委	事務局	教育次長
員会の事務局等	[略]	
[略]		

28 軽米町

組 織	職 員	
[略]		
町長の事務局	[略]	園長（軽米保育園、小軽米保育園及び晴山保育園の園長に限る。）
	[略]	
教育委	事務局	教育次長 担当主幹
員会の事務局等	[略]	
[略]		

29 野田村

組 織	職 員	
[略]		
教育委	事務局	教育次長
員会の事務局等	[略]	

30 九戸村

組 織	職 員	
[略]		
教育委	事務局	教育次長
員会の事務局等	[略]	

31 洋野町

組 織		職 員
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 課長
[略]		
[略]		

32 一戸町

組 織		職 員
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 教育次長 課長 室長
[略]		
[略]		

別表第2 一部事務組合（第2条関係）

1～17 [略]

18 奥州金ヶ崎行政事務組合

組 織		職 員
管理者の事務 部局	事務局長 事務局次長 会計管理者 課長 企画総務課の課長補佐（人事、 給与又はサービスの事務を担当する者に限 る。）	

19・20 [略]

31 洋野町

組 織		職 員
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	課長
[略]		
[略]		

32 一戸町

組 織		職 員
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育次長 課長 室長
[略]		
[略]		

別表第2 一部事務組合（第2条関係）

1～17 [略]

18 奥州金ヶ崎行政事務組合

組 織		職 員
管理者の事務 部局	事務局長 事務局次長 会計管理者 課長 企画総務課の主幹及び課長補佐 （人事、給与又はサービスの事務を担当す る者に限る。）	

19・20 [略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例により在職する教育長については、この規則による改正後の公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則別表第1の規定は適用せず、この規則による改正前の公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則別表第1の規定は、なおその効力を有する。